

第3章 計画の基本理念と基本的視点等

1 基本理念

すべての人が多様性を認め合い、尊重し合うことにより、
自分らしく最大限に力を発揮でき、
一人ひとりがかがやくまち『おおつ』を実現する

大津市男女共同参画推進条例の前文において、「豊かで活力ある社会を構築していくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が、一層求められている」と明記しています。

本計画では、前回計画の基本理念を基本とし、「ダイバーシティ&インクルージョン」の考え方を踏まえて、すべての人が多様性を認め合い、尊重し合うことにより、自分らしく最大限に力を発揮でき、一人ひとりがかがやくまち『おおつ』の実現を目指し、男女共同参画及び女性活躍^{※1}（以下「男女共同参画等」という。）に係る取組を推進します。

キーワード 【ダイバーシティ&インクルージョン】

性別、人種、年齢、価値観、生き方、考え方、性格等のそれぞれに異なる個を尊重し、それらの「違い」を認め合いながら、多様な個性を活かしていくことであり、また、そのような社会・風土をつくること。

2 基本的視点

- (1) ダイバーシティ^{※2}（多様性）の尊重
- (2) 固定的性別役割分担意識^{※3}の解消
- (3) 女性活躍の促進

※1 用語集 p. 68 参照

※2 用語集 p. 69 参照

※3 用語集 p. 68 参照

3 計画の施策体系

本計画では、人権尊重を基盤とした男女共同参画の取組を位置づける「男女共同参画推進計画」としての部分と、同計画を踏まえて働く場における女性活躍^{※1}の取組を位置づける「女性活躍推進計画」としての部分について、それぞれ章を分けて記載しています。

【男女共同参画推進計画】

基本目標	基本施策	取組のポイント
1 人権の尊重と男女共同参画意識の浸透	(1) 男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画に係る人権意識の啓発 ②固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた啓発 ③多様な学習機会の提供 ④男女共同参画を推進する団体との連携・協働
	(2) 男女共同参画に関する教育の推進	①学校等における男女共同参画の教育の推進 ②ライフ&キャリア教育の充実
2 多様な生き方・働き方の実現	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	①多様な働き方の推進 ②子育て・介護支援の充実 ③男性の家事・育児・介護への参画の推進
	(2) 職場における男女共同参画の推進	①均等な機会と待遇の確保 ②働きやすい職場環境づくり
3 あらゆる分野における男女共同参画の促進	(1) 政策や方針決定過程への女性の参画促進	①男女の均等な登用・参画の推進 ②女性のエンパワーメントの促進
	(2) 身近な地域での男女共同参画の推進	①地域活動の場における男女共同参画の推進 ②防災分野における男女共同参画の推進
4 誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会づくり	(1) 性差による困難を抱える人に対する取組の推進	①あらゆる暴力への対策の推進 ②ハラスメント対策の推進 ③生活上の困難を抱える人への支援 ④性的指向や性自認等を理由に困難を抱える人への支援

【女性活躍推進計画】

基本目標	基本施策	取組のポイント
1 働く場における女性活躍の推進	(1) 働く場における女性活躍の推進	①均等な機会と待遇の確保（再掲） ②働きやすい職場環境づくり（再掲） ③女性のエンパワーメントの促進（再掲） ④就職・再就職への支援 ⑤女性の起業促進 ⑥ライフ&キャリア教育の充実（再掲） ⑦多様な働き方の推進（再掲） ⑧子育て・介護支援の充実（再掲） ⑨男性の家事・育児・介護への参画の推進（再掲） ⑩様々な分野における女性の活躍推進

※1 用語集 p.68 参照